

平成30年度 第4回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和元年5月22日（水）午前10時00分から午後12時02分まで
開催場所	新宿区役所 6階第2委員会室
出席者 （名簿順）	神長美津子委員、東琴乃委員、齋藤宏子委員、渡邊寛子委員、米山厚司委員、千葉伸也委員、古川ワカ委員、青山章子委員、前田香織委員
欠席者	高橋貴志委員、宮崎豊委員、小池紗枝委員、青野啓子委員、北川裕士委員
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 議題 新規開設の保育施設について 4 報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 次世代育成支援に関する調査報告について (2) 待機児童解消に向けた取組みについて (3) 学童クラブ及び機能拡充放課後子どもひろばの登録状況について 5 その他 6 閉会

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

新規開設の保育施設について

(事務局) 資料1に基づき説明

(会長) 利用定員について、5歳になると枠を広げるという意味か。途中、3、4、5歳の中で調整していくということもあるのか。

(事務局) 今現在の計画としては、5歳として2人増やし、5歳児で申し込みのあった方を入れるというところで考えている。

4 報告

(1) 次世代育成支援に関する調査報告について

(事務局) 資料2に基づき説明

(会長) 膨大な調査だったが、要点をわかりやすくまとめていただいた。

(委員A) アンケートの調査を詳細に各地区に分けて分析しているのか。また、放課後の居場所について保護者の意向は聞いているが、子どもの意向はどうなのか。

(事務局) 調査報告書本編でも地域ごとの分析はしていない。放課後の居場所についても、子

どもに直接は聞いていない。

(委員A) 保護者が習い事を求めるのはわかるが、居場所がないから習い事になっている可能性もある。あと、子どもの意思がどうなのかを大事にしないと、今後の区の計画を立てていく上では不足しているのではないか。

これから、子どもたちが主体的に自分でいろんな選択肢から自分の居場所を選ぶことが大事になると思うが、その環境が整っている地区と整っていない地区との格差が広がっているので、地域別に分析をしてほしい。

(委員B) 4点ある。1つ目は、対象者ごとに有効回答率が大きく違うこと。青少年だと2割ぐらいしか回答していない。回答した人が、新宿が好きで回答したのか、何か言いたいことがあって書いているのか、また、答えなかった集団との差をどのように考えているのか。新宿が好きという人ばかりの回答なら、どう判断したらいいのか。

2つ目は、6ページの子育ての困難、つらいと思うかという質問項目について。実際には、子育て以外に仕事とか家庭環境とか、いろんな理由で人はつらさを感じている。ほかのことに時間を取られて子育てを負担に感じている人もいると思う。ほかの調査項目でどこまで聞いているかによるが、就労して残業が多い人が「子育てがつらい」と言っているのであれば、新宿区の子育て支援に対する不満とはまた違うので、拾い過ぎているのでは。

3点目は、9ページの子育て休業を取得していない理由について。経営者または自営者なので制度がないから使えなかった、という方の出現率が多い。新宿区は都心に近く、起業される方が職住近接でやるにはすごくいい環境で、こういった自営業の母親の率がほかの区と比較してどうなのかはわからないが、結構いるように感じる。そういった方が、通常の保育点数だとフルタイム就労の方と比べて負けてしまうようなことも聞く。自営業もしくは経営者、例えば弁護士も、雇われていないので結局保育園に入りにくいなど、いろんな問題を抱えているのも聞いている。新宿区独自の基準もあるとよいと思った。

4点目は、11ページ、平日の定期的な保育利用のところで、認定こども園の利用意向が低い。認可保育園のほうがよくて、子ども園が低いことをどう捉えたらいいのか。新宿区は子ども園化が早く、期待されていた保育の形態の一つだと思うが、周知されていないのか、よさが伝わっていないのか、何でここが上がってこないのか、これはどう判断しているのか。

11、12ページを見ていくと、通いやすさ優先で、教育・保育の内容についてあまり優先されていない。この4、5年で小規模保育園を拡充してきて、エリア内の保育施設の数が増えて、通いやすさの先の議論ができると期待していたが、ここをどう周知、理解してもらうのか。というのも、もし無償化になるならば、預け先として私立幼稚園を選択したい方というのが第2位に上がってくる。通えるのであれば、もしくは経済的、距離的な問題がなければ、保育の質を考えたいという方がいる。子ども園のよさが伝わっていないのか、それとも差がないという結果になっているのかがわからない。この会議でもずっと保育の質をどうするかという議論になりそうでならない。報告書を見ると、それらについての議論が待たれるというような記載が多いが、議題として上がったことがない。無償化ならば私立幼稚園も検討したい人がこんなに上がってくるのに、質のことを質問でも聞いていないし、どう解釈しているのか。

(事務局) 1つ目の、答えていない方々についてどのように感じているのかについて。こういった調査は当然、標本誤差がある。青少年や若者は特に回答率が低くなったり、また、就学

前児童の保護者調査や小学生の保護者調査などでは、回答しているのが、85%が母親で、その母親の就労率が非常に高くなっていたりして、回収率全体にも影響している。そういった回収率や、標本誤差ということ踏まえて一定の傾向が出ていることから、この調査結果を参考としながら、計画などをつくり込む際には、本来のあるべき姿というものを踏まえて計画なども策定していく、という考え方である。

2番目の子育てのつらさについて。この調査は子育てに関する調査なので、つらさについて、子どものことを中心に選択肢を用意している。実際は仕事のつらさや、あるいはほかには家庭内のつらさ、いろいろなものが複合的にあるかと思うが、この調査については、子育てのつらさ別として出している。同じ条件で経年調査を行っているから、その中で一定の傾向として考えていいのではないか。特に子育てのつらさだけが突出して強く出過ぎているところまでは感じていない。

(委員B) 今の部分について若干理解がずれているかと思う。子育てのつらさを感じるバックグラウンドとして、残業が多くなったとか、ほかの要因に影響されて子育てをつらいと感じているということもある。答えた集団が、前年度はそんなに残業していないのに今年は残業が増えた、みたいなことも要因として考えられる。他の社会経済的な環境で変化している可能性があるので、それをそのまま受け取る必要もないのではないか。

(事務局) その意見も踏まえて、計画のつくり込みについては考えていきたい。

3番目の、育児休業を取得していない理由の母親の回答で29.9%が「経営者または自営業であるため」というところについて。今手元にデータはないが、前回の調査だと、その3つ上にある「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が最も高かった。これが「経営者または自営業であるため、育児休業を取得できなかった」に移行したというのが、今回の一つの特徴である。起業された女性の方などに対する特別な措置や施策を子育ての部分で用意しているかという、今はない。

(委員B) 前回の会議で、保育園に漏れてしまった方にシッターを手配するような制度が新たにできたというのを記憶しているが、その際、同じ足並みだと漏れてしまう自営業・経営者の方の救済策として使えればいいのということ意見を意見として申し上げた。シッターを自宅に派遣して託児をすることを、こういった方に優先的に振り分けるといいのかと思った。

(事務局) 自営業の方が入園に際して保育の必要性をどこまで適正に評価されているかというところと関係している部分かと思う。自営業であるということをもってして、自動的に点数が低くなるようなことは新宿区では行っていない。

自営業であっても、生計の中心者であるかどうかということと、実際に就労で保育ができない時間がどの程度あるのか、ということ聞き取った上で、いわゆる指数をつけている。確かに自営業の方は就労時間が一定していない場合があり、評価が難しいというのは課題としてはある。区の特徴の一つとして、入園の申込みの際に、基本的には面談を行った上で申込みを受け付けていることがある。大体30分から40分程度の聞き取りをする中で、できるだけその方の就労時間を、不利にならないように把握するようなことを行っている。その結果として、希望している認可保育園等に入園できている。

それでも例えば指数が低いとか、希望しているところに空きがないというような状況があったときに、居宅訪問型保育事業の利用意向を聞いて、確認した上で利用してもらっている。

認定こども園の周知、希望がちょっと少ないのではないかということについて。確かに子

ども園のよさはあるが、少なくとも新宿区において、私立保育園の事業者もそれぞれ工夫を凝らしながら運営している中で、子ども園のよさだけを取り出して、周知をする段階ではないと考えている。新宿区で認定こども園を展開し始めた当初は、やはり子ども園というのがどういふものなのかという周知にそれなりの比重を置く必要もあったが、今は、申込みの面談の中で、子ども園に対しての案内を保育園と同じように行っている。

(事務局) 今の回答に対する補足も交えて、子ども園の話と、あと、質の議論が余りなされていないのではないかという話について回答する。

前回の調査では、1位は認可保育園で、2位は子ども園の長時間保育となっていた。今回の調査では私立幼稚園が2位という結果になっているが、回答した方の属性などを分析していかなければ、要因はわからない部分もある。

そういった中で、選択する場合に考慮する点で、一番に「自宅からの通いやすさ」というのが来るのはやむを得ない。これだけ数が増えているので、選択肢も多くなってきている。この質問については、上位3つを書いてもらっているもので、その上位3つの中に教育・保育の内容というのが50.9%という数字で出ている。半数の方は教育・保育の内容については非常に高い関心を持っているということなので、考慮しながら質の議論をしていきたい。

(委員A) 私がスタッフを務めている「保育園を考える親の会」で、保護者の方たちが保育園を選ぶときに大事にすることを調査すると、自宅からの通いやすさは必ずトップに来ている。

実際に保活で20カ所、30カ所という保育園を見学に行く方も多く、ここには預けたくない、という保育園もある。なので、保護者の次の優先事項としては、保育の内容を見ていることが多いというのは、調査結果でも出ている。そこから付随して施設的环境というところで、園庭があるかないかというのも保護者としてはチェックポイントになってきている。同じ傾向が見えているなど思った。

(会長) 数値が出て、これが多い少ないということで、だから施策がこうという過程の中で、その数値を出している要因を洗い出していかなければいけない。先ほどの子育てがづらいという人がどういう層なのか、どういう状況なのか、議論をしていかなければいけないし、資料をとっていかなくてはならない。調査結果報告のような大きな資料は第一段階で、こういう傾向が前回と比べて出ているとか、比べてみるとこちらのほうが多いとか、そこが考える一つのきっかけになる。現状の動きを深く見る一つのきっかけにすることが大事だ。

(委員A) 後で質問しようかと思っていたが、今年の10月から始まる幼児教育無償化に向けて、その潜在ニーズが掘り起こされているかが見えてきているのか。小学校になると70%の保護者が働いているという結果もあったが、それが前倒しになる可能性はあるのか、何か傾向などがつかめていたら教えていただきたい。

(事務局) 全般的なこととして、この調査報告書(概要版)の13ページにある、幼児教育の無償化実施後の利用希望について、認可保育所41.8%、私立幼稚園31.5%、認定こども園の保育園機能が29.2%というのがある。11ページの10番に「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況及び利用意向」と書いているところがあり、今後利用したい事業として認可保育所が32%となっている。無償化を前提とすると41.8%ということなので、9.8ポイント増している。

そしてまた、私立幼稚園を見ると、11ページの利用意向が23.3%だが、無償化を前提とすると31.5%で、8.2ポイントの増である。無償化を前提とすると、全体として一定程度のプ

ラスの傾向が出ている。

(委員B) 新宿区の待機児童解消に向けた事業として、小規模保育園の拡充で待機児童を減らしてきたという経緯がある。そのときに、0歳が預けられないから0・1・2歳園をたくさんつくり、その後、それ以外の幼稚園なりほかのところに預け先を変えて保育を確保するというやり方でやっていたような記憶がある。その場合に、子どもの幼少期の愛着形成の時期に、なれ親しんだ先生と環境から切り離して新たなところで頑張れ、みたいなことが子どもたちの育ちにどう影響を与えているのか、評価すべきタイミングに来ているのではないか。

あともう一つは、これは単なる自分の感想だが、小規模の園から小学校に就学してくる子どもだと、最初の仲間を形成しここが安全な場所だと落ちつくまでの期間が延びているように感じる。待機児童を解消していった先で、子どもたちの育ちについてどんな影響があるのかを調べて評価すべきタイミングに来ているのではないか。表に出さないだけかもしれないが、気になった。

(事務局) まず、新宿区では確かに2歳児クラスまでしかない小規模の事業所というのはあるが、それを中心に進めてきたわけではなく、小規模保育事業所と呼ばれているものは区内では5か所である。事業所内保育所だと家庭的保育などで3歳児クラス以降がないようなところもあるが、再度の園探しをしなくて済むように、連携施設を確保している。

子どもの育ちへの影響ということについては、配慮が必要な調査であり、難しいところではあるが、今後の課題の一つとして捉えていきたい。

それと、少しさかのぼるが、冒頭の発言の中で、子育てのつらさというところ。その直接の答えではないが、関連として、保育園の職員と話をする中で、保育園に預けている保護者の中でも、相談に来て、その場でかなり追い詰められているような思いを話す方も少なくないと聞いている。就労等で保育ができないから保育をするということだけではなく、地域の子育て家庭、自宅で子育てをしている家庭も含めて、そういった相談業務といったものがやはり必要であると感じる。子ども園は法的にそういう事業が義務づけられているが、保育園でも、規模は小さいが行っている。

(会長) 小規模園の子どもたちが、その後どんな集団の施設に行くのかにも関心がある。保幼小の連携などは、地区によって違うかもしれないが、小規模の園もどうぞというようなお誘いはしているのではないか。それが全部ではないが、小学校入学と同時に急に大きな集団に入るということに対する、いろいろな角度からの取組みは必要ではないかとは思っている。

(委員C) 先ほどの議題の新規開設の保育施設についても関係してくるが、育休から復帰するピークが0歳6カ月から0歳11カ月で、希望の復帰時期は1歳から1歳5カ月と、それ以降になっている。0歳のうちに入っておかないと、それ以降に入るといのがかなり狭き門になってしまうという現状があるから、どうしたって育休復帰のタイミングが早くならざるを得ない。

そんな状況がある中で、この新規開設の施設(資料1)がたまたまあるから言うのだが、0から1歳で定員が4人増える。1歳から2歳で2名増える。そのぐらいの増加では吸収できないのではないか。今だと育休2年ぐらいはとろうと思えばとれるが、とらせない状況はここにあるのかなと少し思った。4、5歳のほうの枠があるのなら、逆に、もう少し1歳、2歳を定員拡充したほうが、よりいい形で育休取得希望者のニーズに合致していくのではないか。

また、この代替遊戯場、やよい児童遊園は、距離はどのぐらいなのか。というのも、大津の交通事故があったからというわけではないが、なるべく遊戯場は近いほうが良いということと、ここは大人の足で5分程度であり、そんなに広い公園ではなさそうだ。ここに40～50名が一度に行くことはないと思うが、仮に行くとしたらどんなものなのか。この園が3階建てのビルだとしたら、屋上部分はどうなっているのか。ここにはホールもなく、園庭もない。だったら4、5歳の保育室をホールにして屋内の遊戯場が担保できたほうが、2歳未満の子どもにとっては十分な広さでいいのではないかと。もちろん計画うまくはいかないだろうが、そんなことも考えてみてもいいのではと思う。ここはちょうど私立下落合みどり幼稚園の通りを渡って反対側で、4、5歳については連携可能かもしれないと思った。

それから、子どものインターネット利用についてはいろいろ出ていて興味深い。この調査だと小学校5、6年生の64.5%が携帯電話・スマートフォンを持っている。インターネット利用について、新宿区として保護者や子育て家庭に向けた啓発活動みたいなことをやっているのか。我々は自主的に幼児保護者に向けてやっている。区として何か取り組んでいるのか知りたい。

また、ある専門家が、ラインの契約者数と幼児虐待の増加率が相関関係にあると言っている。これは子どもだけではなくて、親も含めて、短文のコミュニケーションが中心で、文章で伝えることをしない時代になってきているから、一概に区としてこうだからこうしなさいと言いくらいのところではあると思うが、特に小さい子どもを持つ家庭が、これからどんなふうに携帯電話やインターネットとつき合っていくのかということも区としても考えてほしい。(事務局) 冒頭にご指摘のあった0歳児、1歳児のニーズについて。0歳児を中心に保育園の整備を進めてきたこともあり、育児休業の充足によって少し状況が変わりつつあるという認識もある。今後、それについては、この調査等に基づいて今年度策定を予定している子ども・子育て支援事業計画において、今後の開設園について、これまでどおり0歳児を中心にしていくのか、それとも1歳児以降にするのか検討していきたい。

今回の新規開設園についても、1歳児を中心にとお願いをしたが、事業者のほうで0歳児もということで、今回のような計画となっている。

それから、ご指摘のあったやよい児童遊園は、やはり大人でおおむね5分程度の距離である。ただ、ほかに、より近くに、若干面積的には狭くはなるが、中落合西児童遊園、これが園から大体200メートルくらい、あと豊島区になるが、逆に面積的にはかなり大きな南長崎花咲公園、これが歩いて6～7分のところにある。天気の状態や、何歳児を散歩に連れていくのかによって、今後使い分けていくことになるだろう。

そうした公園への散歩について、経路の危険箇所の確認の徹底や、それぞれのお子さんや歳児のクラスの特徴を保育士で共有するというのと、散歩のときのリーダーになる保育士をあらかじめ決めるといった事前の確認事項や、移動中に子どもたちの列の前後あるいは車道側へ保育士を配置するとか、狭い道路については車の往来が済むまで一旦停止を徹底するなど、そういったところは園のほうでも今後徹底すると聞いている。

それとともに、昨日、警視庁から、散歩などで危険箇所がある場合については、警察と連携をとってくださいという文書も来た。今後、事業所のほうに十分周知して進めていきたいと思っている。

(事務局) SNSの関係については、教育委員会の取り組みを説明する。

まず、東京都の教育委員会でSNSルールというものを定めている。例えば各家庭で1日のスマホやゲームの合計利用時間をどのくらいにするかルールを決めましょう、とか、子どもたちに対しては、むやみに個人情報や画像を掲載したり送ったりしないように、などのルールについて、学校を通じて各家庭と子どもたちに周知をしている。

あとは、民間の情報通信事業者等と連携して、全区立小・中学校で情報モラル教育を実施している。具体的には、実例を題材にして、子どもたちに自分のこととして考えてもらえるような授業を展開している。教員に対しても夏期の期間に集中研修などを行い、情報モラル教育を徹底している。

(会長) 今回の調査結果をもとに議論を重ねて、いい計画をつくっていただければと思う。

(2) 待機児童解消に向けた取組みについて

(事務局) 資料3～5に基づき説明

(委員C) 今年度140名の保育所入園申し込み減というのは、やはり数年来言われていた、平成30年度で頭打ちだろうという見込みどおりだったということなのか。23年度、24年度で若干微減はあるが、これもたかだか20名程度のもので、140名申し込みが減るとするのは、これからそういう傾向になると理解してよいのか。

(事務局) どうしてここまで減ったのか詳細な分析はまだできていない。窓口の感触としては、転入による申込みが昨年度に比べると少なく、転出する方が目立ったという状況は聞いている。これが就学前人口の推移とつながっているのかどうかについては、平成31年4月1日の入園申し込みの状況だけをもってして結論を出せるところではない。この10月から始まる幼児教育無償化もあるので、申込数がどう推移していくか見ていきたい。

(3) 学童クラブ及び機能拡充放課後子どもひろばの登録状況について

(事務局) 資料6に基づき説明

(委員A) 保育園の定員がどんどん増えて、本当にありがたいと思うが、学童の定員は、今年はプラスしているが過去4年ぐらいずっと横ばいだった。

うちの娘も学童に入っているが、雨の日は、学童の部屋の中が子どもであふれ返っている。夏休みはどうなるんだろうという不安が保護者の中でも広がっている。去年の夏も高温注意報が出て外に出られなかったことが多く、体育館を借りられるようお願いなどはしていたようだ。でも今年は体育館の工事も入るかもしれない、という話もあって、居場所がないという危機感がある。

先ほどの調査の中でも、学校の中にスペースが確保できればという保護者のアンケートの結果が出ていたが、子どもが増えていて学校の中に教室のゆとりもないという状況なので、これは外につくるしかないのではと思う。保育園と同じぐらいに拡充をしていただきたいが、予算の問題もあるだろう。子どもたちが本当に窮屈なところにいるので、ぜひそこはご検討いただきたい。

(事務局) 確かに登録人数も増え、定員との見合いはどうなんだということは過去からずっと言われているところだ。

学校に協力してもらってはいるが、本来教育の現場であり、スペースをこちらのほうにとりつつも難しい状況もある。今回、中町でやったような手法がほかのところでもとれないかと

というのは、課内のほうで検討している。ただ、ここで皆さんに報告する段階までは調整ができていない。なるべくしっかりと取り組みを進めていきたい。

(委員A) 個人的なお伝えになるが、新目白通り沿いのドイトが閉店し立派な新しい建物がそのまま残っているので、そこに児童館併設の学童をつくってもらえると、落四小学区の中に学童もでき、児童館もでき、学童の定員拡充もできるので、動いていただきたいと地域の保護者からの声として預かってきているので、お伝えする。

(委員D) ひろばで、今年の5月から学校図書館を使えるようになった。それに関して期待していたのだが、愛日小の場合、週に2回で1時間半ずつだけということで、しかも、終わるのが4時半とかで、高学年の子だと6時間目終わったら30分もいられない。図書館を使えるのは子どもの預かりとは違う趣旨で始まった制度のようで、ひろばの補助施策としてはよくないのかもしれないが、せっかくの試みだから、もう少し拡充していただけるとありがたいと思う。ご検討いただけるとうれしい。

(委員A) 落四小も図書館が放課後に使えるが、やはり週2回ぐらい、スクールコーディネーターがやっている。前は高学年の子は直接学校図書館に行っていたのが、今はひろばに一回行ってから集団で動くという形になり、高学年の利用がほとんどなくなってしまったという声もある。そこは動線の問題も影響していると思うが、せっかく取り組んでいることなので、うまく回っているかどうかといった検証を行っていただきたい。

(事務局) 区立小学校で、今年度から全校で学校図書館の開放を始めた。ご指摘のとおり、週2日で、大体1時間半程度の開室状況である。また、読書環境の提供とあわせて、自学自習や調べ学習の利用を促す目的もあって夕方の開放を始めたところだが、子どもたちの利用実態等を踏まえながら、今後の展開については検討していきたい。

もう1点のひろばとの連携については、各学校の動線の問題等もある。学校によっては、子どもたちが自由に学校図書館に行き来をする学校もあるので、そのあたりは学校と調整をしながら、より子どもたちの学校図書館の利用に結びつくような進め方を今後も検討していきたい。

(委員B) 小学校の在籍の分布が変わって、そこにあった学童クラブが一気に登録が増えるみたいなことが今現場で起こっている。なので、昨年と比べて学童の在籍数が倍になるようなところがあり、やはり数が増えて目が行き届かなくなっているのではという気持ちがある。

学童に通わせている親はそれまで保育園の親だったりするので、地域と縁をつないでいなくて、保育園というのはPTAもなく、まとまって何かするようなこともしていないまま子どもが小学校に上がっている。学童で預かってもらう2~3年の期間で、いろんな地縁を結んで、ソフトランディングしていくための期間だとは思っているが、そのときに子どもが学童に行きたくないみたいなのを言われてしまうと、困ってしまうようなお母さんが多いなと思っている。それは保育園の親の特性によるものが一つ。

あともう一つは、目が行き届かない学童保育みたいなのに、何が嫌で行きたくないのかも言えるような発達状態ではない1年生の子が行きたくないと表明することが、不登校などと絡まってこじれているなと思うところがある。それが単純に定員数の問題だけなのかはわからないが、やはり増えてしまって目が行き届かなくなっている部分があるのではと思った。

ではどんな策が、というアイデアもないが、そういった印象を受けることがあるので、単

なる意見としてお伝えする。

(会長) この差をどういうふうに埋めていくかといったときに、学年の問題もあるし、子どもたちの、学童の中でどういう居場所をつくっていくかということでは、いろいろ工夫を凝らしていかないといけないのではないかと思う。

図書館も本当にいい場所だと思うが、それを開いていくためにはいろいろな条件を整えていかなければいけないので、引き続き、いろいろ知恵を出し合いながら居場所をつくるということを考えていくことが大事かなと思った。

(委員E) ハード面で施設や設備の状況の話をしている中で、ソフトの家庭教育に関しても、何か啓発というか、母親と子どもとの接し方はどうなのかとか、父親と、今、ステップファミリーの方たちも多い中で、その理解というものをもっと広げていけるような環境というか、発信できたらよいと思う。

先日、子ども家庭教育委員の会議に出席したのだが、そこで配られている自己肯定感についての冊子などをもっと積極的に取り入れて、保護者の方たちに伝えたり、もっとアピールしたりしてもよいのでは。

5 その他

(委員A) 知人が宗教の関係で豚肉が食べられない。保育園は問題なく食事も対応してもらっていたが、小学校では対応できないと言われ、豚肉が入っている日はお弁当を持ってきてほしいと言われた、と相談を受けた。アレルギーは対応するが宗教は対応しないという返事だったそうだ。新宿区は多国籍の方がいる自治体なので、そこは柔軟に何か対応をお願いできないのかなと思い、お伝えさせていただいた。ご検討願いたい。

(事務局) 宗教、アレルギーにかかわらず、除去ができるものについては除去対応しているはず。詳細を確認しないとわからないが、例えば調味料に豚肉由来のものが入っているようなことがあると、除去が難しいという判断をする場合もあるかと思う。宗教の関係だからといって一概に除去はできないという判断はしていないはずだが、詳細は確認したい。

(委員A) 教育委員会に電話をしたら、そう言われた。そのご家庭も調味料までは厳密にやっていないようだ。だけど、対応できないの一点張りで、今はお弁当を持たせているとのことだった。

(委員E) フリーペーパーを創刊したので、活動の紹介とお願いである。新宿のお母さんたちがどんな生活をしているのか、働いているだけではなく、家庭教育の中で自分らしくライフスタイルを送っているという、母親への紹介冊子を作成した。

今現在、私たちの団体では、地域と企業、そして周りの人たちが支え合う社会づくりをしていきたいということで、実際に会って、顔を見て話をしてほっとする、それだけで安心するような居場所づくりをしているのだが、そういった取組みを発信していきたい。

この冊子を、来月行われる新宿区の子育てメッセで、来場者に配布する予定である。それ以外にも、幼稚園、保育園、子ども家庭支援センターなどで置いていただくことはできないか。

100人アンケートをインターネット上でとって、生の声が入っているので、自分だけが大変じゃないんだということで、ストレスの軽減や共感を得てもらいたい。ぜひ男性陣や企業の方たちに読んでもらって、こういうことで苦しんでいるんだ、こんなふうに変なんだ、

ならこういう声かけをしたらいいよね、ということも理解していただきたいと思う。データだけではなく生のものをどんどん提供していきたいと考えている。

(委員C) 今回の議題にはなかったが、10月の無償化以降について、どのように考えているのか。制度的に見えないところがあるにせよ、もう動き出しているのではないかと思うが、私もこれを境にどうなるのかとても興味がある。無償化によって、保育園、子ども園や幼稚園の利用者が増え、結果として保育の質が下がるのかとか、いろいろな問題を生み出しかねないとも思っている。

この点について、何らかの想定を持って何かしているのであれば、教えていただきたい。それと、幼児教育・保育の無償化ということで、所得制限とか基本的な考え方が撤廃されていくとなると、今までの補助制度が変わっていくはずだ。幼稚園の就園奨励費とかも所得に応じて変わってきていたし、保育園に関しても年収に応じて保育料負担が変わっているかと思うが、原則そのあたりが、基本的には所得に準じた形ではなくなるものと私は理解している。その先には基本的に、新宿区の子ども1人当たりどれだけの税金が使われているのか、公平に負担されていくべきなのか、それが見える形になっていかないと、我々も判断ができない。保育園の園児にそれなりに多くの税金がかけられていることはもちろん想像できるが、ある程度の形で見える化をすることがこれから必要になってくるのではないかと。

だからこそ、幼児教育の側面ではこれが不足しているのならここにお金をもっとかけていかなきゃいけないとか、いろんな考え方が生まれてくるのではないかと。

(会長) 無償化に向けて、いろいろ話は出てきていると思うが、保育、幼児教育、それぞれに課題が多いかと思う。もし今答えられるものがあれば、情報提供していただければ。

(事務局) 国がこれまで示している方針に沿った内容で法案も可決されたので、基本的には10月から実施されるものということで準備を進めている。

3歳児クラス以降のところについて完全無償化が図られる。それから、2歳児クラスまでのところでは住民税の非課税世帯が新たに無償化されるが、区の施設の保育料でいうと、もう既に無償化が図られているので、直接的な影響はない。

これに伴って、東京都でも補助事業の実施を予定しているとか、あとは、主に保育園・子ども園で食材料費の取り扱いをどうするかとか、さまざま論点がある。現状では、国が実施するものにあわせながら細かな部分で区がどうしていくかということについて、具体的に答えられるところはないが、非常に力を入れて取り組んでいる。できるだけ早く区民の皆様、事業者の皆様に区の実施方針をお伝えできるように努めていきたい。

(委員B) この会議に参加して、新宿区で育つ子どもが将来的によいのか、全国平均とかと比べて、新宿で育つことによって何かしらの不利がないのかということに対して一番関心があった。将来的に健やかに、感情面から体から、いろんなものを考えていくと、やっぱり体をつくっていく発達期にある子どもが不利な状況にあるのは見逃せないという思いが強くなる。そういった子どもの状況の把握などはどうなっているのかということは、ずっと会議に参加しても、今なおよくわからない。

公表するデータではないので、こういった場には出てこないのかもしれないが、例えば、昨今ではどこにも預けられていない未就学児が全国で17万人なのだそうだ。そういったものが新宿にいないとも思えないので、そういった子たちを実情として把握しているのか、どのようなことをしているのかみたいなことに、個人的には興味がある。

なぜなら、幼児のころの教育以上に、大人になったときにプラスになるものはないということが、公衆衛生のほうでエビデンスになっている。この区はそういった幼児期教育を受ける機会がみんな得られるようになってきているのか、わからないまま終わったなと思っている。

でも、待機児童対策など恐ろしい勢いで拡充されていって、そういった不満というのがない、ゴールに向かって走っていかれると思っているので、ぜひそういった視点を持ち続けていただきたいというのが私の意見である。

そのときに区ができることは、結局、公共サービスとして提供されていることをどうするかなので、例えば小学校から私立に行った子がどういう教育を受けているかはコントロールできないと思うが、そういった教育などを抜いてもなお、新宿に育つ子は将来的にいい、みたいな区になるのが夢であり理想なのかなと思う。だから、就学前にどこにも預けられていない子をどうやってつなげていくのかとか、そういったことをやってもらえるといいと思った。そういった数字も最近の調査でようやくわかったことだと思うので、それに取り組むのはここから先のことだと思うが、個人的には期待している。

(事務局) 数については、保護者の選択に基づくものなので、詳細は把握していないが、子ども家庭支援センターや児童館は、0歳から18歳未満のお子さんを対象としている。就園などをしていない就学前のお子さんと保護者の方々のため、どこの館でも乳幼児サークルというものをやっていて、週に1回や2回、職員が絵本の読み聞かせや、あとは、いろんな公衆衛生に関するような講師の方に来ていただいて、普段なかなか自分では足を運ぶのが難しいような話も聞ける機会の提供を10年以上前からやっている。孤立しないようなお友達づくりの場としても、区としてはずっと取り組みを続けているというところをご紹介したい。

(委員E) 私たちの活動の中の一つに、児童館になじめないお母さんのコミュニティというものもある。どうすればいいかは私たちも模索しているが、その届かない声をどう浮き彫りにしていくのか、どういう形でお母さんたちに届ける、お母さんになる前にどう伝えたらいいのかということまでを考えている。そういった現状があるということをお伝えしておきたい。

(会長) 貴重なご意見をありがとうございます。また次期の計画の段階のところでは、そういった今まで十分に対応できていない部分を掘り起こしながら考えていただければと思う。

(事務局) 第二期の子ども・子育て会議は今回で最後となる。最後に会長から一言ご挨拶をお願いしたい。

(会長) あっという間に2年間が終わったなという感想を持っている。

今までに気にはなっていたけれども、なかなか質の問題というところが踏み込めないでいたというのが現状かと思う。次のところでは、やはり量の確保と質の向上ということは大きな課題ではないか。

質というのは本当に難しく、例えば施設、カリキュラム、先生たちの資質向上の機会など、そういうものがあるという答えはできるが、それがよりよい改善につながるような仕組みができていくかというところまで見ないと、質がはかれない。それでもやはり、それぞれの条件を整えていくということが大事なことではないか。それぞれが無償化になっていくということは、保育も幼児教育もある一定の質を担保していくということなので、そこに重点を置いて、次の計画を練っていただきたい。

もう一つ、やはり今日も学童の問題が出てきて、学童はまさに今、量の確保をしていかなくはないのだと思うが、これは保育所の待機児童の問題の解決と非常に似たところが

あると思う。ぜひ量の確保と質の向上ということを、別々の問題ではなく考えなくてはいけないということを共通理解しながら工夫を凝らすということが必要なのではないか。

ここまでどうにかまとまってきたということは、皆様のご協力かなと思っている。ありがとうございました。

6 閉会